

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 室原会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区国府 1 丁目 11 番 9 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 39 年 4 月 30 日

(4) 設立登記年月日 昭和 39 年 5 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	室原 良治	菊南病院管理者
理 事	室原 亥十二	室原内科・小児科管理者
同	室原 鈴子	令和 4 年 3 月 31 日退任
同	室原 一仁	
同	米満 弘之	令和 4 年 3 月 31 日退任
同	古庄 伸行	
同	前田 衣里	
同	室原 誉怜	
監 事	石見 敏行	公認会計士

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病 院	菊南病院	熊本県熊本市北区鶴羽田3丁目1番53号	一般病床 56床 療養病床 94床
介護医療院	菊南病院介護医療院	熊本県熊本市北区鶴羽田3丁目1番53号	介護保険 28床
診療所	室原内科・小児科	熊本県熊本市中央区国府1丁目11番9号	無

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所きくなん	熊本県熊本市北区鶴羽田3丁目1-53	
通所リハビリテーション (菊南病院内)	熊本県熊本市北区鶴羽田3丁目1-53	
菊南病院ショートステイ (短期入所療養介護)	熊本県熊本市北区鶴羽田3丁目1-53	
熊本市地域包括支援センター ささえりあ北部 【熊本市から委託を受けて管理】	熊本県熊本市北区鹿子木町66 北部まちづくりセンター内	
小規模多機能型居宅介護 いとし	熊本県熊本市中央区国府1丁目3-15	R3年9月30日 廃止
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) 鈴の音	熊本県熊本市中央区国府1丁目3-15	
特定施設入居者生活介護 水前寺有料老人ホーム	熊本県熊本市中央区国府1丁目3-15	
認知症対応型共同生活介護 グループホームきくなん	熊本県熊本市北区鶴羽田3丁目11-15	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
無し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年6月18日（定時社員総会） ・ 第52期（2020年度）決算報告、事業報告の件
 ・ 電子カルテ更新費用借入の件
 ・ 複合施設再構築の件
- 令和3年6月18日（定期理事会） ・ 小規模多機能居宅介護事業所の閉鎖の件
- 令和3年10月29日（臨時社員総会） ・ 複合施設 1階の新規事業について
 ・ 法人内給与制度の統一について
 ・ 未収金回収の弁護士利用について
 ・ 医療・介護継承委員会について
- 令和4年3月25日（定時社員総会） ・ 令和4年度 事業計画・予算（案）の件
 ・ 認定医療法人移行計画承認、及び関係事案の確認の件
 ・ 法人印章変更検討の件
- 令和4年3月25日（定時理事会） ・ 令和4年度 事業計画・予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

無し

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

無し

- (9) その他

- ・ 小規模多機能居宅介護事業所「いとし」の閉鎖 令和3年9月30日
- ・ 菊南病院：回復期リハビリテーション病棟入院料1に変更 令和3年7月1日
- ・ 菊南病院：電子カルテ更新 令和3年7月20日
- ・ 菊南病院：地域包括ケア病棟4床減少、医療療養病棟4床増床 令和4年1月1日

様式 2

法人名 医療法人 室原会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市中央区国府1丁目11-9

財 産 目 録

(令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,995,938 千円
2. 負 債 額	825,576 千円
3. 純 資 産 額	1,170,362 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	687,943
B 固 定 資 産	1,307,995
C 資 産 合 計 (A + B)	1,995,938
D 負 債 合 計	825,576
E 純 資 産 (C - D)	1,170,362

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 室原会
所在地 熊本市中央区国府1丁目11-9

※医療法人整理番号

貸借対照表
令和4年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	687,943	I 流動負債	222,246
現金及び預金	302,224	支払手形	
事業未収金	342,723	買掛金	14,283
有価証券		短期借入金	90,000
たな卸資産	13,229	未払金	50,175
前渡金		未払費用	47,495
前払費用	876	未払法人税等	112
その他の流動資産	28,891	未払消費税等	4,941
		前受金	
		預り金	15,237
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	3
II 固定資産	1,307,995	II 固定負債	603,330
1 有形固定資産	1,095,360	医療機関債	
建物	571,520	長期借入金	597,750
構築物	7,392	繰延税金負債	
医療用器械備品	7,125	その他引当金	
その他の器械備品	44,094	その他の固定負債	5,580
車両及び船舶	0		
土地	463,984		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	1,245		
		負債合計	825,576
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	13,011	I 出資金	6,800
借地権	2,100	II 積立金	1,163,562
ソフトウェア	9,952	代替基金	
その他の無形固定資産	959	繰越利益積立金	1,163,562
		その他積立金	
3 その他の資産	199,624	III 評価・換算差額等	
有価証券		その他有価証券評価差額金	
保有医療機関債		繰延ヘッジ損益	
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金	8,550		
長期前払費用	377		
繰延税金資産			
その他の固定資産	190,697		
		純資産合計	1,170,362
資産合計	1,995,938	負債・純資産合計	1,995,938

- (注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。
2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 室原会
所在地 熊本市中央区国府1丁目11-9

医療法人番号

損 益 計 算 書
自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			2,011,667
2 事業費用			
(1) 事業費	1,984,746		
(2) 本部費			1,984,746
本来業務事業利益			26,921
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			199,319
2 事業費用			205,194
附帯業務事業損失			-5,875
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業利益			21,046
II 事業外収益			
受取利息	5		
その他の事業外収益	30,450		30,455
III 事業外費用			
支払利息	4,132		
その他の事業外費用	1,054		5,186
経常利益			46,315
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益	2,127		2,127
V 特別損失			
固定資産売却損	1,985		
その他の特別損失	67,184		69,169
税引前当期純損失			-20,727
法人税・住民税及び事業税	339		
法人税等調整額			339
当期純損失			-21,066

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 室原会

所在地 熊本県熊本市中央区国府1丁目11-9

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	有限会社三十社 (注) 1	熊本市中央区	50,022	売店、介護用品 卸、小売り	当法人理事が代 表	介護用品購入、 売店委託	15,303	買掛金	331

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長室原良治の兄が代表取締役である法人。

(注) 2. 三十社からの介護用品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	室原 亥十二	医師	当法人理事、不 動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	16,500	前払費用	1,300
役員	室原 誉伶	医師	当法人理事、不 動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	1,500	前払費用	200

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 室原会

理事長 室原 良治 殿

私は、医療法人室原会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 6月 9 日

医療法人 室原会

監事

本謄は原本と相違ありません

熊本市中央区国府1丁目11番9号

医療法人 室原会
理事長 室原 良治